

令和4年度第1回

地方独立行政法人秋田県立療育機構職員採用試験 受 験 案 内

令和4年 5月 9日
地方独立行政法人 秋田県立療育機構

- 第1次試験 令和4年 6月19日(日)
- 第2次試験 令和4年 7月 9日(土)
- 受付期間 令和4年 5月 9日(月)～6月 3日(金)

問 い 合 わ せ
受 験 申 込 書 請 求
受 験 申 込 み

→

地方独立行政法人秋田県立療育機構経営統括本部総務企画課
〒010-1409 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号
TEL018(826)2401 FAX018(826)2407

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

採用職種	採用予定人員(人)	職務内容
看護師	5	秋田県立医療療育センターに勤務して、専門的技術業務に従事します。
言語聴覚士	1	

2 受験資格

職種	受験資格
看護師	昭和62年4月2日以降に生まれた方であって、看護師の免許を有する方、又は令和4年度中に実施される看護師の国家試験で看護師の免許を取得する見込みの方が受験できます。 (職務経験不問・外国籍の方も受験できます。)
言語聴覚士	昭和62年4月2日以降に生まれた方であって、言語聴覚士の免許を有する方、又は令和4年度中に実施される言語聴覚士の国家試験で言語聴覚士の免許を取得する見込みの方が受験できます。 (職務経験不問・外国籍の方も受験できます。)

◆次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - イ 秋田県職員又は地方独立行政法人秋田県立療育機構職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
 - エ 外国籍の方のうち、就職が制限される在留資格の方(採用予定日までに、就職できる在留資格に変更見込みの方は除く)
- 以上の事項を考慮の上、受験申し込みをしてください。

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和4年 6月19日(日) 適性検査 午前 9時00分～11時00分 小論文試験 午前11時15分～12時15分	秋田県立医療療育センター 秋田市南ヶ丘一丁目1番2号 TEL 018-826-2401(代)
第2次試験	令和4年 7月 9日(土) 口述試験 午後 1時00分～(予定)	

4 試験の種目及び内容

(1) 第1次試験

試 験 種 目	問 題 形 式	内 容
適 性 検 査		職務及び職場への適応性についての一般性格検査
小 論 文 試 験	記述式 1題・1時間	職員としての必要な知識、文章による表現力、思考力、文書構成力等についての筆記試験

(2) 第2次試験

試験種目	内 容
口述試験	専門知識、人物についての個別面接による試験

5 資格調査等

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。
(申込記載事項に虚偽の申告があった場合には、採用されない場合があります。)

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、地方独立行政法人秋田県立療育機構個人情報保護規程に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

6 合格者の発表

第1次試験合格発表	令和4年 7月 上旬	合否について各受験者へ書面で通知します。
最終合格発表	令和4年 7月 下旬	

7 合格してから採用まで

最終合格者の採用は、令和5年4月1日の予定ですが、免許取得者、有資格者については、それ以前に採用する場合があります。

また、免許・資格取得見込みの方で、令和4年度中に実施する国家試験で当該免許を取得できなかった場合及び当該資格を取得出来なかった場合は、採用されません。

8 勤務条件

(1) 給与

ア 初任給(令和4年4月1日現在)は原則として次のとおりですが、当機構の職員給与規程に基づき、経歴その他を勘案のうえ決定されます。

試験区分	給料表の種類	職務の級及び号給	給料月額	備考
看護師	医療職給料表(三)	2級11号給	212,334円	大学卒
		2級5号給	200,151円	短大卒3
		2級1号給	191,795円	短大卒2
言語聴覚士	医療職給料表(二)	2級1号給	188,170円	大学卒
		1級17号給	176,894円	短大卒3

このほか、給料の調整額、諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等）がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
イ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(2) 勤務時間

・看護師

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで
日勤 午前8時30分から午後5時15分まで
準夜勤 午後4時30分から午前1時15分まで
深夜勤 午前0時30分から午前9時15分まで

・言語聴覚士 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 休暇

年間20日の年次休暇（ただし、採用年は採用月により日数が減ぜられます。）や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・介護休暇・夏季秋季休暇などの特別休暇、育児・介護休業があります。

9 受験手続き及び受付時間

(1) 申込手続

受験案内添付の申込書及び自己紹介に必要事項を記入し、写真貼付欄に最近3ヵ月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦4cm、横3cm）を貼付のうえ、次の証明書類を添え地方独立行政法人秋田県立療育機構経営統括本部総務企画課に持参又は郵送（※）してください。

（注）申込書及び自己紹介は折らないでください。

- ・最終卒業学校の卒業証明書または卒業証書の写し
- ・在学中の方は成績証明書及び卒業見込証明書
- ・看護師、言語聴覚士の免許を有する方はその写し

【提出書類記入上の注意事項】

- ①申込書は、もれなく記入してください。
- ②記入の際は、黒又は青のインク又はボールペンを用い、かい書で、数字は算用数字で書いてください。
- ③提出書類については、別添の「提出書類作成要領」に従って記入してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留郵便による郵送が確実です。普通郵便での事故には対応できません。

(2) 受付期間

令和4年5月9日（月）から令和4年6月3日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。
郵送の場合は、令和4年6月3日（金）付けの消印まで有効。

(3) 受験票の交付

受験票は受付期間終了後に郵送で交付します。
なお、令和4年6月10日（金）までに受験票が届かない場合は、地方独立行政法人秋田県立療育機構経営統括本部総務企画課に必ずお問い合わせください。

10 受験申込書の請求

受験申込書（所定様式）、自己紹介（所定様式）は、ホームページ（<http://www.airc.or.jp/>）からダウンロードしてください。

また、次の各機関等の窓口でも入手することができます。

◎秋田県の機関

- 秋田県庁1階総合案内
- 各地域振興局及び各県外事務所（Aターンプラザ含む）

◎各ハローワーク

- ハローワーク秋田ほか、ハローワークプラザ

◎地方独立行政法人秋田県立療育機構 経営統括本部 総務企画課

〒010-1409 秋田県秋田市南ヶ丘一丁目1番2号(秋田県立医療療育センター内)

◎郵送ご希望の場合

返信用封筒（A4サイズの書類同封可能な封筒に140円切手を貼り、あて先を記入してください。）を同封し、地方独立行政法人秋田県立療育機構経営統括本部総務企画課へ請求してください。
なお、受付締切間際の郵送での請求はご遠慮ください。

1.1 第1次試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）を持参してください。

1.2 試験会場案内

アクセス

交通のご案内

バス利用の場合

- 南ヶ丘線
〔秋田駅東口(2番のりば)〕発→〔総合支援エリア〕着…秋田駅から約15分
〔県立医療療育センター駐車場内停車〕
- 広面御所野線
〔秋田駅東口(3番のりば)〕発→〔日赤病院前〕着…秋田駅から約15分
〔県立医療療育センターまで徒歩約20分〕

自家用車利用

- 秋田南 I.C.から約14分
- 秋田中央 I.C.から約15分

秋田県立医療療育センター

- ・秋田県立視覚支援学校
- ・秋田県立聴覚支援学校
- ・秋田県立秋田きらり支援学校

秋田県立医療療育センター

- 通園玄関
- 外来玄関

秋田赤十字病院

通園玄関 外来玄関

立看板

駐車場

案内板

入口

入ふきのとう秋田
入通園用玄関